

1. 日 時：平成29年6月27日（火）9：30～11：30
2. 場 所：経済産業省経済産業省本館地下2F 講堂
3. 主な意見

(●) 自主的取組・競争状態のモニタリング報告

- 安藤委員
  - グロスビディング（以下、「GB」という。）を開始している事業者がいるとのことだが、GBを行うことによって、卸電力取引の活性化にどのように貢献しているのか、価格への影響はどうか、社内の取引が透明化されたのかといった点を検証すべき。また、各社は、アンケートで「その他の課題」について「特になし」と回答しているが、実際に始めてみてどのような問題あったのか、なかったのか、社内のどのような影響・効果があったかも含めて確認していくことが重要。
- 草薙委員
  - GBについては、概ね昨年各事業者が表明した通りに始めたことは高く評価したい。
  - 資料4の28スライドにおいて、電源開発が保有する電源（以下、「電発電源」という。）の切り出し状況が、送電端と発電端でバラバラとなっているのでどちらかにそろえた方がよい。
- 大橋委員
  - GBはやることが目的ではなく、旧一般電気事業者が市場を活用していくマインドを醸成する手段であると捉えている。他方、貫徹委員会等の議論の中で、他の施策の検討もされているところ、他の施策を含めた全体を見た上で、GBをどのように位置づけるのか検討していくべきである。
  - なぜ、常時BU以外の相対取引が活発に行われないのか精査していく必要がある。また、相対取引は、放っておいて活発に行われるものではないかもしれないところ、旧一般電気事業者が相対取引をどのように認識しているのかについても、確認が必要。
- 松村委員
  - 電発電源3万kWを切り出す旨表明している事業者がいるが、これだけ待たせてこれだけの量しか出ないというのは、自主的取組の限界を示している。
  - 相対取引が活発に行われているわけではないという資料があるが、そもそも新電力にニーズがないのか、又は旧一般電気事業者が拒否しているのか、といった点について新規参入者にヒアリングなどして欲しい。
  - 部分供給が足元で減っているという資料がある。以前から言っているように、不当廉売の有無については、個別の事例についても細かく見ていく必要があり、これは部分供給についても同じであるため、検証していただきたい。

- 現状のGBは、トレーディング部門が売り・買い両方を行っているため、その効果はあまり期待できないのではないか。GBを評価するという立場の委員は、GBにはどのような効果が期待され、どのような項目について評価すべきか提案すべきではないか。
- 谷口オブ
  - 部分供給について、去年の9月末以降下がっているが、しっかりと検証してほしい。
  - 相対取引の実態については、連系線がつながっていないエリアで常時BU以外の相対を申し込んだところ、交渉のテーブルにすらついてもらえなかったことが過去にあった。こういった経験から、旧一般電気事業者に申込みを行っても無駄という思い込みがあった。他方、最近では一部の旧一般電気事業者に申込みをしたところ、交渉のテーブルに着いてもらった会社もあり、現在交渉も行っている。
- 中野オブ
  - モニタリング報告については、全体感が把握できて大変参考になる。
  - GBについては、前向きな対応は期待出来るが、各社の回答で課題が空欄だった。ただ、今後運用の中でいろいろな課題が出てくるだろうと想定されるので、実際にどのような効果があるのかも含めて、モニタリングしてほしい。
  - 相対取引については、新電力側にニーズは間違いなくあるため、深掘して調査してほしい。
- 辰巳委員
  - 電源切出しについて、地方公共団体の切り出しは、旧一電が申し入れを行っているにもかかわらず、進展していないということだが、もう少し状況を把握していただきたい。切替えを行った自治体がどのように切り出しを捉えているのか、またどのような課題があるのか、どのような効果があるのか等の実態を把握してほしい。
- 国松オブ
  - スポット市場の買入札の9割が新電力、1割が旧一般電気事業者であるとの資料があるが、事業規模からいえば、本来はこの数字が逆となるはず。買入札については、GBによって増えることを期待している。
- 田邊室長
  - GBについては、今後、その検証方法等についても検討していきたい。
  - 電発電源切出しの単位については、これまでの経緯もあったり、規模感を示すものであるが、何ができるのか考えたい。
  - 相対取引については、申込みの状況、意志決定プロセスなども確認したい。
  - 部分供給については個別の案件を確認し、その妥当性を検討していく必要があると考えている。
  - 地方公共団体電源の切出しについては、資源エネルギーがガイドラインを示している。必ずしも、これが浸透していない可能性もあるので、実態等を把握してい

く必要があると考えている。

(●) 一般送配電事業者による今年度の公募調達への対応について

- 恒藤課長
  - 今回の一般送配電事業者からの報告については、次回以降、参加者を増やしていくという観点から、関係する事業者の意見も聞き、次回に提示したい。
  
- 草薙委員
  - 揚水発電については、集計に含まれないとのことだが、どのようなコストとなっているのか教えていただきたい。
  - 今回の一般送配電事業者からの報告は、かなり作り込んでいただいた内容と思うが、様々な事業者のかゆいところに手が届いているのか、アンケートなどを実施して頂きたい。
  - オフラインは不可能なのかという点について御説明頂きたい。
  
- 恒藤課長
  - 揚水発電について、上げ・下げ同時に行うことはないと思うが、上げ・下げの両方を一般送配電事業者が指令している場合に、便宜的に価格を0円としているケースが多く、これを含めると加重平均価格等の数字が不明瞭になる。このように揚水価格の評価を整理しなければならないと考えている。
  
- 辰巳委員
  - 今回は価格のみ開示となっているが、電源種類の開示というのは有り得るのか。
  
- 松村委員
  - 価格情報については、運用で改善の余地があるということはわかるが、これだけではDRの採算性の判断や、議論のための情報としても足りない。例えば、最高値のエリアがどこなのかといったことでも議論は異なってくる。経営情報だということは理解しているが、何か開示できないかを考えて欲しい。
  - 揚水発電の評価に関して、常にポンプアップの原資をフォローするというのは難しい。揚水発電のポンプアップはマージナルなコストとして、この表を見直さないということも有り得るが、それは強引ではないか。託送コストにも関係してくる点であるため、事業者の意見も踏まえてよく考えて欲しい。
  - 広域運用について、需給調整市場の導入前に実現するという事は良いことである。ただ、運用の中で、卸市場取引に影響を与えないようにするという点については検討が必要。資料には、一般送配電事業者間で事前の調整との記載があるが、かなり早いタイミングで行われるならば、市場取引で調整されるべき。また、広

域運用については、調整力としての他の価値についても広域的に運用できるよう、引き続き検討をして頂きたい。

- 需要家リストの提出について、提出後に差し替えるということは認められるのか。
- DRを育てるという観点では、小売電気事業者との競争という観点も重要。他の審議会で議論されているが、小売電気事業者のDR参入を促すようなルールとして頂きたい。
- 簡易のオンライン指令システムについては、セキュリティの問題から一定の上限を設けるような場合については、オフラインも認めるべき。

- 岩舟委員

- 価格情報については、エリアや量の情報がないと議論が難しい。また、事業者にとっての有用性も低い。競争上の不利益という観点もわかるが、踏み込んだ情報開示として何ができるかを考えて欲しい。

- 圓尾委員

- 価格情報については、これだけ下がると広域化を進めるべきとも考えられるが、もう少し地理的な要因もわかるように御検討頂きたい。

- 大橋委員

- 需要家リストについても理解できる。他方、DRが恒常的にどのくらい抛出されるかある程度わかってきたら解消されるといった過渡的な問題ではないか。今回、需要家を集められなかった量や課されたペナルティの水準等の状況も踏まえて検討していただきたい。

- 谷口オブ

- 調整力の広域運用に関しては、連系線の利用ルール、仕様の統一、システム整備など様々な課題がある。これらを広域機関がイニシアチブを持ってやるべきと考えている。

- 恒藤課長

- 価格情報の公表内容については、応札した事業者の不利益とのバランスを考えつつ、事業者と議論を進め、何か提案をしていきたい。
- 調整力公募の見直しについては、DR事業者などにアンケートを行い、また報告したい。
- 揚水発電の価格については、事業者とよく議論をしたい。

- 野田オブ

- 電源Ⅱ'については、GC後の限られた時間の中で指令をするためオフラインでは

なくオンラインとする。

- 広域運用については、GC 後の活用ではあるが基本的には市場に影響を与えないはずだが、実際に影響がでることがないように注意して運用する。
- 広域運用などの検討については、これが最後ではない。
- 需要家リストの差し替えについては、適切な別の需要家を確保して差し替える場合は認めている。
- 簡易オンラインについては、セキュリティ面から問題がある可能性があるため、上限を設ける可能性があると考えている。
- 連系線の利用ルールという点について、今回の広域運用の内容は GC 後の空きを活用するものであるため問題はないが、広域化の議論の中でよく検討していきたい。

以上